

2022年7月1日

医療職の育成に関わられる教育機関の先生方へ  
当院での教育実習を希望される学生の皆様へ  
当院の見学を希望される学生および医療職の皆様へ

医療法人溪仁会 手稻溪仁会病院  
院長 古田 康

新型コロナウイルス感染症にかかる  
実習・見学の院内基準（受入れルール）ご協力のお願いについて

当院での実習・見学に関して、感染対策の必要上、当院では以下のような基準を設けております。  
ご理解、ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

1. 実習・見学の受入基準

新型コロナウイルスワクチン接種の有無に関わらず、通常の実習及び見学を許可するものといたします。ただし、(1)の条件を満たした場合とします。

(1) 実習・見学の受け入れ条件

- ①実習及び見学時に37.5度以上の発熱、咳症状、味覚異常・嗅覚異常、風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）や息切れ（呼吸困難）がないこと。（実習および見学実施期間中も上記の体調を毎日確認する）
- ②実習及び見学受け入れ前5日以内に新型コロナウイルス感染者との接触がないこと。
- ③同居者に37.5度以上の発熱、咳症状、味覚異常・嗅覚異常、風邪の症状、強いだるさ（倦怠感）や息切れ（呼吸困難）がないこと。
- ④同居者に新型コロナウイルス感染者との接触がないこと。

(2) その他

- ①**新型コロナウイルスワクチンを3回接種していない場合は、陰性を確認した後に実習・見学をおこなうことが望ましい。**
- ②手洗いおよび手指消毒の徹底、マスクを着用するなど当院の定める院内感染対策を実施願います。
- ③昼食時などの際も適切な距離を保つとともに、会話等は最小限とするようお願いします。
- ④実習の場合には教育機関より感染防止に関するガイドライン等をいただき、対応について確認いたします。

以上、ご協力お願いいたします。